

軽費老人ホーム 溪泉荘
重 要 事 項 説 明 書

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 0436-96-1112

担当 生活相談員 大曾根 朗子

2 軽費老人ホーム溪泉荘の概要

① 提供できるサービスの種類

施設名 軽費老人ホーム 溪泉荘

所在地 千葉県市原市万田野 732 番地 6

② 施設の職員体制

施設長	常勤	1 名	社会福祉士
事務長	常勤	1 名	簿記 2 級等
事務員	常勤	2 名	簿記 2 級等
生活相談員	常勤	1 名	介護福祉士・社会福祉主事
介護職員	常勤	5(2)名	介護福祉士・社会福祉主事等
看護職員	常勤(非常勤)	1 名	准看護師
栄養士	常勤	1 名	栄養士
医師	非常勤	(1)名	
その他	非常勤	0 名	

③ 施設の概要

定員	100 名
居室	100 室 1 室の面積 13.72~15.00 m ²
談話室	4 室 計 101.69 m ²
洗濯室	4 室 計 55.8 m ²
食堂	233.60 m ²
売店	5.70 m ²
介護室	2 室 計 32.50 m ²
医務室	16.25 m ²
静養室	13.18 m ²
浴室	2 室 61.00 m ²

3 サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案 ②食事 ③入浴 ④生活相談 ⑤健康管理
⑥行政手続代行 ⑦通院援助 ⑧生活援助 ⑨健康相談 ⑩レクリエーション

4 利用料

平成3年7月1日以降の入居者

	対象収入による階層区分 (年収)	生活費 (A)	サービス提供に要 する費用 (B)	利用料(月額) (A) +(B)	暖房料 11月～3月
1	1,500,000 円以下	57,104 円	1 夫婦 7,000 円 1 単身 10,000 円	64,104 円 67,104 円	2,150 円
2	1,500,001～1,600,000 円		2 13,000 円	70,104 円	
3	1,600,001～1,700,000 円		3 16,000 円	73,104 円	
4	1,700,001～1,800,000 円		4 19,000 円	76,104 円	
5	1,800,001～1,900,000 円		5 22,000 円	79,104 円	
6	1,900,001～2,000,000 円		6 25,000 円	82,104 円	
7	2,000,001～2,100,000 円		7 30,000 円	87,104 円	
8	2,100,001～2,200,000 円		8 35,000 円	92,104 円	
9	2,200,001～2,300,000 円		9 40,000 円	97,104 円	
10	2,300,001～2,400,000 円		10 45,000 円	102,104 円	
11	2,400,001～2,500,000 円		11 50,000 円	107,104 円	
12	2,500,001～2,600,000 円		12 57,000 円	114,104 円	
13	2,600,001～2,700,000 円		13 63,000 円	120,104 円	
14	2,700,001～2,800,000 円		14 63,000 円	120,104 円	
15	2,800,001～2,900,000 円		15 63,000 円	120,104 円	
16	2,900,001～3,000,000 円		16 63,000 円	120,104 円	
17	3,000,001～3,100,000 円		17 63,000 円	120,104 円	
18	3,100,001～3,200,000 円		18 63,000 円	120,104 円	
19	3,200,001～3,300,000 円		19 63,000 円	120,104 円	
20	3,300,001～3,400,000 円		20 63,000 円	120,104 円	
21	3,400,001 円以上		21 63,000 円	120,104 円	

5 入退所の手続き

入所については、施設長との直接契約となります。

退所については、30 日前までに直接届け出て下さい。

6 当施設のサービスの特徴等

① 運営方針

利用者の心身状況や要望事項を的確に把握し、自立した健康で明るい生活を送ることができるよう施設での生活を援助します。

地域交流の行事等を通じて、地域に開かれた施設経営に務め、利用者が地域社会の一員であることを念頭にサービスの向上に努めます。

軽い介護が必要になった利用者の場合、本人や家族等の意見や要望を取り入れ、介護保険の

サービス等を利用しながら、快適に施設の生活が送れるよう援助します。

② サービス利用のために

男性介護職員の有無・・・・・・・・有

従業員への研修の有無・・・・・・・・有 資格取得に務めます。

③ 施設利用にあつたての留意事項

面会	午後9：00まで可能です。面会簿に記入していただきます。
外出・外泊	届け出をしていただきます。自由にできます。
飲酒、喫煙	マナーをお守りいただき原則として自由です。
設備、器具の利用	自由に利用できます。
金銭、貴重品管理	自己管理を原則としますが、ご相談下さい。
所持品の持ち込み	生活用品等お持ち下さい。私物倉庫は、ありません。
施設外での受診	原則として自由です。通院バスがでます。
宗教活動	自由ですが、他人への布教活動等は禁止です。
ペット	禁止です。

7 緊急時の対応方法

利用者の様態に変化があつた場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずると共に、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

8 非常災害対策

災害時の対応	渓泉荘消防計画に基づき、適正な初期活動に務めると共に、入所者の安全な避難誘導、救出に務める。
防災設備	自動火災報知器、非常通報装置、スプリンクラー設備、非常自家発電装置、屋内消火栓設備、消火器など
防災訓練	年4回実施
防火管理者	特別養護老人ホーム 市原園 施設長 泉 哲也

9 退所時における居室の原状回復について

【これまでに退所された入居者の居室の原状回復の費用の主な例】

- ① 壁紙の張り替え業者 0円～60,000円位
 - ・喫煙による激しい汚れや臭いのある場合など
 - ・クギやフックなどによる穴のある場合など
- ② 洗面台の補修業者 0円～20,000円位
 - ・包丁によるキズや汚れのひどい場合など
- ③ 粗大ごみなどの処分業者 10,000円～50,000円位
 - ・ベッド、家具、ふとん、衣類、テレビ、冷蔵庫などの処分を依頼した場合
- ④ ハウスクリーニング業者 18,000円～20,000円位
 - ・トイレ便器、洗面台、床などの汚れがひどく、専門業者に依頼する必要がある場合など
- ⑤ タイルカーペットの張り替え業者 1枚当たり700円
 - ・キズ、汚れ、ヘコミ等のあるタイルカーペットは、1枚当たり700円の費用負担が必要となります。

10 サービス内容に関する相談・苦情

1) 当施設お客様相談・苦情責任者、担当者

責任者 施設長 吉川 富貴子

担当者 生活相談員 大曾根 朗子 電話番号 0436-96-1112

2) 当法人第三者委員

評議員 明賀 彦之 電話番号 0436-96-0974
 評議員 佐久間 茂男 電話番号 0436-96-1873

3) 行政関係

千葉県運営適正化委員会 043-246-0294
 (千葉県社会福祉協議会)
 千葉県国民健康保険団体連合会 043-254-7428
 (介護保険課 苦情処理係)
 千葉県健康福祉部高齢者福祉課
 介護保険事業所等に関する電話相談 043-223-2387
 施設介護等に関する電話相談 043-221-3020
 (法人支援班) 043-223-2350
 千葉県健康福祉部障害福祉課(施設指導班) 043-223-2308
 関係市町村
 市原市 高齢者支援課 0436-23-9873
 木更津市 高齢者福祉課 0438-23-7162
 君津市 高齢者支援課 0439-56-1612
 袖ヶ浦市 高齢者支援課 0438-62-3206

4) 福祉サービスの第三者評価の実施状況

当事業所で提供しているサービスの内容や課題等について、第三者の観点から評価を行います。

実施の有無	無
実施した直近の年月日	
第三者評価機関名	
評価結果の開示状況	

個人情報の使用に係る同意書

以下に定める条件のとおり、私（ ）及び保証人（ ）は、
軽費老人ホーム溪泉荘の職員が、私及び保証人の家族の個人情報を業務上必要最低限の範囲内で使用、提供、または収集することに同意いたします。

1. 使用期間

施設利用の契約期間に準じます。

2. 使用目的

(1) 施設利用サービス提供のため。

(健康保険証、介護保険証、健康診断書、主治医、ご自宅の住所、家族構成など)

(2) 利用者に関わるサービス計画の立案、円滑にサービスを提供する為に実施されるサービス担当者会議での情報提供のため。

(3) 医療機関、福祉事業者、介護支援専門員、介護サービス事業者、自治体、その他社会福祉団体等との連絡調整のため。

(4) 利用者が、医療サービスの利用を希望している場合、および主治医等の意見を求める必要のある場合。

(5) その他サービス提供で必要な場合。

(6) 上記各号にかかわらず、緊急を要する時の連絡等の場合。

3. 使用条件

(1) 個人情報の提供は必要最低限とし、サービス提供に関わる目的以外に決して使用いたしません。また、利用者とのサービス利用に関わる契約の締結前からサービス終了後においても第三者に漏らしません。

(2) 個人情報を使用した会議の内容や相手方などについて経過を記録します。

4. その他

利用者及びそのご家族から情報をいただけない場合、サービスの提供ができないことがあります。

令和 年 月 日

事業者

所在地

千葉県市原市万田野 732 番地 6

名称

軽費老人ホーム 溪泉荘

施設長 吉川 富貴子 ⑩

利用者

住所

氏名

⑩

保証人

住所

氏名

(続柄) ⑩

(省略し、最終ページにまとめて記入することが出来ます。)

委 任 状

私は、軽費老人ホーム溪泉荘 施設長 吉川 富貴子 氏を代理人と定め、下記の事項を委任いたします。

記

委任事項

- ・ 小口現金の出納
- ・ 預り金の引き出し、預け入れ
- ・ 施設利用料及びその他自己負担金の支払い
- ・ 国民健康保険料及び介護保険料等の支払い
- ・ 医療費に係わる支払い等
- ・ 市県民税の申告及び証明書の授受
- ・ 年金等の受け取り、現況届け等の手続き
- ・ その他課税の支払い

令和 年 月 日

事業者

所在地

名 称

千葉県市原市万田野 732 番地 6

輕費老人ホーム 溪泉莊

施設長 佐久間 貴弘 (印)

利用者

住所

氏 名

保証人

住所

氏 名

(続柄) 印

(省略し、最終ページにまとめて記入することができます。)

誓 約 書

私は、軽費老人ホーム溪泉荘への入居に際し、「軽費老人ホーム溪泉荘 運営規程」並びに「軽費老人ホーム溪泉荘 入居契約書」の規定を固く守ります。

特に、「軽費老人ホーム溪泉荘 運営規程」第 30 条(施設内の禁止行為)を守らなかった場合は、同第 40 条(入所契約の解除)の規定に従います。

又、「軽費老人ホーム溪泉荘 入居契約書」第 16 条(甲の契約解除)の規定に従い、契約の終了を命ぜられても決して異議ありません。

ここに保証人連署を以て誓約致します。

令和 年 月 日

利 用 者
住 所
氏 名

印

保 証 人
住 所
氏 名

(続柄) 印

(省略し、最終ページにまとめて記入することが出来ます。)

軽費老人ホーム 溪泉荘の入居開始にあたり、入居者、保証人に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業所

所在地
名 称
説明者

千葉県市原市万田野 732-6
軽費老人ホーム 溪泉荘

㊞

私は、

一、軽費老人ホーム溪泉荘 運営規程

二、〃 別表

三、〃 入居契約書

四、〃 契約書別紙

(利用料、特別なサービスを利用した場合の費用の同意書)

五、重要事項説明書

六、個人情報の使用に係る同意書

七、委任状

八、誓約書 の説明を受けました。

については、以上の通り、甲、乙、保証人は記名捺印のうえ契約し、その証として甲、乙、保証人は、本書各 1 通ずつを保有する。

入居開始可能年月日 令和 年 月 日

契 約 日 令和 年 月 日

施設長 (甲)

住 所： 千葉県市原市万田野 732 番地 6
軽費老人ホーム 溪泉荘
施設長 吉川 富貴子 ㊞

入居者 (乙)

住 所：
氏 名： ㊞ (自署押印不要)

保 証 人

住 所：
氏 名： ㊞ (自署押印不要)
(続柄)

連絡先(自宅) (携帯)